

高崎市第2次男女共同参画計画
平成23年度推進状況評価報告書

平成25（2013）年3月

高崎市市民部人権男女共同参画課

はじめに

本市は、男女共同参画社会の実現を目指して、平成13年に男女共同参画計画を策定し、男女共同参画の施策を積極的に推進してまいりました。

その後平成20年には、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するために計画を見直し、平成24年度までを期間とする第2次男女共同参画計画を策定して取組を進めております。

この第2次男女共同参画計画を着実に推進し、その効果を上げていくためには、毎年度の計画の推進状況を把握、その効果を評価し、結果に基づく必要な見直しを行うなど、綿密な進行管理が必要となります。

そのため、本市では各事業担当課がそれぞれの事業実績を自己評価し、その結果を男女共同参画審議会が分析して計画の推進状況を総合的に評価するとともに、各事業に更なる男女共同参画の視点を加えることができるよう改善策を提言するという進行管理の体制を構築しております。

このように、より客観的な立場での評価を導入することにより、施策を効果的に推進していくことができるものと考えております。

本報告書は、男女共同参画審議会による「平成23年度の計画の推進状況についての評価」をとりまとめたものです。

本市は、この評価結果を活かし、男女共同参画社会の実現に向けて一層の取組を進めてまいります。

市民部 人権男女共同参画課

目次

I	第2次男女共同参画計画進行管理の概要	1
II	平成23年度の推進状況の評価結果	6
	資料	11

I 第2次男女共同参画計画進行管理の概要

1 目的

高崎市第2次男女共同参画計画（計画期間平成20年度～平成24年度）を着実に推進してその効果を上げていくために、計画掲載事業の実績データを基に、計画の推進状況についての評価を行い、その結果に基づく必要な見直し等の綿密な進行管理を行う。また、計画に掲載された成果指標についても毎年度の現状値を把握し、推移を確認しながら目標の達成を目指す。

2 進行管理の基本方針

- ① 毎年1回、計画掲載事業の実施状況を把握する。
- ② 毎年1回、成果指標のデータを把握し目標達成度を確認する。
- ③ 進行管理の過程では、成果指標の現状値や目標達成度のみではなく、現状値やその変化・不変化にどのような要因が影響しているのかを検証する。

3 評価の対象

第2次男女共同参画計画に掲載された131事業の評価結果を踏まえ、計画全体の推進状況进行评估する。

4 評価の方法

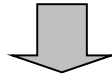
（1）事業の種別

計画を構成する各事業を次のように種別する。

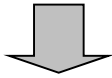
- ① 主目的事業（男女共同参画推進を主目的とする事業）
- ② 関連事業（男女共同参画推進に関連のある事業）

（2）評価の段階と実施主体

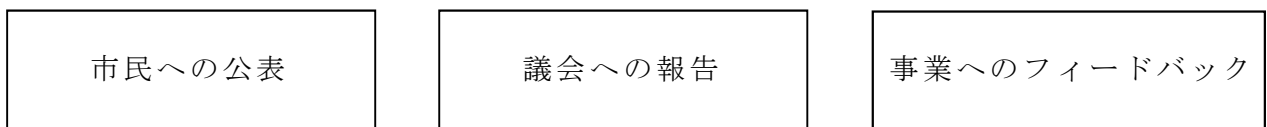
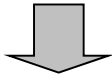
段階	内容	実施主体
事前評価	主目的事業 事業実施にあたり男女共同参画推進についての成果をどのように追求していくか	事業担当課
	関連事業 事業の成果をどのように男女共同参画推進についての成果に結びつけていくか	
事後評価	主目的事業 事前評価の達成度の自己評価	
	関連事業 事前評価の達成度の自己評価	



段 階	内 容	実施主体
分析と評価	主目的事業 ・事前記入された事業実施と目標達成との関係は、実際にどのように追及されたか。 ・目標達成に資するよう事業が実施されたか、また実施結果が向上したか。	男女共同参画審議会 計画部会
	関連事業 ・事前記入された事業における男女共同参画社会形成との関連は実際にどのように追及されたか。 ・事業が男女共同参画社会と関連づけて実施されたか、また実施結果が向上したか。	



段 階	内 容	実施主体
評価結果の調整 総合評価	計画部会の評価結果の調整 総合評価及び今後の推進方法、改善方法を調整	男女共同参画審議会








(3) 評価の基準

第2次男女共同参画計画を構成する各事業の評価に基づく計画全体の推進状況の評価は、計画目標の達成度及び各事業の前年度の実施状況と成果との比較対照によって行う。

① 事業の評価

ア 事業目的の達成度

事業目的をどの程度達成したか、「だるま」の個数で表す。

	達成	目標が達成された。
	順調である	目標達成には至らないが、基準年度もしくは前年度に比べ、事業の実施結果が向上した。
	概ね順調である	目標達成には至らないが、基準年度もしくは前年度に比べ、事業実施の充実が認められる。
	前年度と同水準が維持されている	目標達成には至らないが、基準年度もしくは前年度に比べ、事業の実施水準が維持されている。
	順調ではない	事業が実施されなかった。 基準年度もしくは前年度に比べ、実施結果または実施内容が後退した。

イ 男女共同参画審議会のコメント

各事業担当課による自己評価を分析し、評価できる点、期待される点、不十分と考えられる点などをコメントするとともに、各事業に更なる男女共同参画の視点を加えることができるように改善策等を提案する。

一方、事業の開始前や終了・廃止等の理由があるものについては、評価を行わない。

なお、このコメントは男女共同参画の視点での事業実施についての期待を表現するものであり、事業自体の良否に関する判断を意味するものではない。

② 基本目標ごとの評価

各事業の評価結果を踏まえ、基本目標ごとの評価を以下の基準により行う。

評 価	評価基準
達 成	目標が達成された。
十分である	目標達成には至らない。 「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が 50%以上で、「順調ではない」事業がない。
概ね十分だが課題がある	目標達成には至らない。 「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が 30%以上。
課題の解決に向けた今後の事業展開に期待する	目標達成には至らない。 「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が 30%未満。

③ 成果指標の目標達成度による段階評価

計画に登載された成果指標について、基準値（計画実施前の平成 18 年度の値）、現状値、目標値から目標達成度を算出することにより段階評価を行う。なお、本計画においては、市の管理職に占める女性の割合については成果指標とはしないが、毎年度の推移は把握することとされている。

$$\text{目標達成度} = (\text{現状値} - \text{基準値}) / (\text{目標値} - \text{基準値})$$

目標達成度による段階評価

段階評価	内 容	目標達成度
A	目標達成に向けて十分な成果が認められる	0.75 以上
B	目標達成に向けた成果が認められるが十分でない面がある	0.5 以上～0.75 未満
C	目標達成に向けた成果があまり認められない	0.25 以上～0.5 未満
D	目標達成に向けた成果がほとんど認められない	0.25 未満

成果指標と目標値

市役所に対する成果指標	基準値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 24 年度)
審議会等委員の女性比率	25.2%	30%
女性委員ゼロの審議会等の割合	14.8%	10%
学校評議員の女性比率	36.1%	40%
農業委員の女性比率	3.8%	5%
家族経営協定締結農家数	49 軒	125 軒
市職員の育児休業取得状況	男性 0%	男性 5%
市職員の介護休暇取得状況	男性 0%	男性 5%
企業に対する成果指標	基準値 (平成 18 年度まで)	目標値 (平成 24 年度まで)
均等推進企業表彰受賞企業（都道府県労働局長賞）数	2 社	4 社
市民に対する成果指標	基準値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 24 年度)
職場の中で男女の地位は平等になっていると思う人の割合	21.6%	30%
社会全体の中で男女の地位は平等になっていると思う人の割合	13.6%	20%
女性が職業を持つことについて、結婚して子どもができてでも職業は持ち続けるのがよいと思う人の割合	24%	30%

Ⅱ 平成 23 年度の推進状況の評価結果

1 評価の対象

第 2 次男女共同参画計画を構成する個々の事業の平成 23 年度実施結果についての評価を踏まえ、平成 23 年度における計画全体の推進状況の評価する。

2 評価の結果

男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価について、その根拠となる成果指標と各事業の評価結果を踏まえた基本目標の評価とともに以下に記載する。

個別の事業の評価結果については、別添「高崎市第 2 次男女共同参画計画 平成 23 年度事業評価結果表」を参照されたい。

(1) 成果指標の評価

計画の成果を測定するための 11 指標の達成度は、「成果がほとんど認められない」(D 評価：目標達成度 0.25 未満)が 6 指標、「成果があまり認められない」(C 評価：目標達成度 0.25 以上～0.5 未満)が 2 指標、「成果が認められるが十分でない」(B 評価：目標達成度 0.5 以上～0.75 未満)が 1 指標、「十分な成果が認められる」(A 評価：目標達成度 0.75 以上)が 2 指標で、高い成果を達しているのがある一方、成果指標の 54.5%が「成果がほとんど認められない」であり、計画実施の成果は部分的にしか現れていないと言える。

市役所に対する成果指標	基準値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 23 年度) 〈目標達成度〉 評価
審議会等委員の女性比率	25.2%	30%	26.7% 〈 0.31 〉 C
女性委員ゼロの審議会等の割合	14.8%	10%	17.6% 〈 -0.58 〉 D
学校評議員の女性比率	36.1%	40%	39.3% 〈 0.82 〉 A
農業委員の女性比率	3.8%	5%	4.2% 〈 0.33 〉 C
家族経営協定締結農家数	49 軒	125 軒	130 軒 〈 1.07 〉 A
市職員の育児休業取得状況	男性 0%	男性 5%	男性 0% 〈 0 〉 D
市職員の介護休暇取得状況	男性 0%	男性 5%	男性 0% 〈 0 〉 D
企業に対する成果指標	基準値 (平成 18 年度まで)	目標値 (平成 24 年度まで)	現状値 (平成 23 年度まで) 〈目標達成度〉 評価
均等推進企業表彰受賞企業 (都道府県労働局長賞) 数	2 社	4 社	2 社 〈 0 〉 D
市民に対する成果指標	基準値 (平成 18 年度)	目標値 (平成 24 年度)	現状値 (平成 23 年度) 〈目標達成度〉 評価
職場の中で男女の地位は平等になっていると思う人の割合	21.6%	30%	22.5% 〈 0.11 〉 D
社会全体の中で男女の地位は平等になっていると思う人の割合	13.6%	20%	18.2% 〈 0.72 〉 B
女性が職業を持つことについて結婚して子どもができて、職業は持ち続けるのがよいと思う人の割合	24%	30%	24.0% 〈 0 〉 D

(2) 男女共同参画審議会による基本目標の評価

基本目標	男女共同参画審議会による評価
<p>I 男女平等の意識づくり</p>	<p>十分である。</p> <p>「概ね順調である」以上と評価された事業の割合が50%以上であることにより、基本目標としての進捗は「十分である」と評価する。</p> <p>「概ね順調である」以上と評価された事業は、17/23事業（74.0%）で、22年度の11/23事業（47.8%）に比べて充実が認められた。</p> <p>全市立保育所での男女混合名簿の達成や、助産師による性教育授業の実施対象校の拡大など、計画開始時に比べて実施結果が向上した事業、男女共同参画との関連がより明確になり実施が充実した事業があり、事業担当課の課題認識の深まりが感じられるなど、積極的に推進されていると受け止められる事業が少なくなかった。</p> <p>一方、「前年度と同水準が維持されている」と判断された6事業の中には、昨年度の要望事項に応答されていない事業等があった。</p>
<p>II 男女共同参画による社会づくり</p>	<p>概ね十分だが課題がある。</p> <p>「概ね順調である」以上の評価の事業の割合が30%以上であったことにより、基本目標としての進捗は「概ね十分だが課題がある」と評価する。</p> <p>「概ね順調である」以上と評価された事業は19/46事業（41.3%）で、22年度の14/46事業（30.4%）より増加した。</p> <p>一方、事業が実施されず「順調でない」と評価された事業が、22年度と同じく4事業（8.7%）あったほか、計画の重要な成果指標である審議会等委員に占める女性の割合が下がってしまったこと、22年度の要望事項に対応されていない等の課題がみられた。</p>

基本目標	男女共同参画審議会による評価
<p>Ⅲ 男女が自立できる環境づくり</p>	<p>課題の解決に向けた今後の事業展開に期待する。</p> <p>「概ね順調である」以上と評価された事業の割合が30%未満であることにより、基本目標としての進捗は「更なる課題の解決に向けた今後の事業展開に期待する」と評価する。</p> <p>サービス提供が強化されたこと等により「概ね順調である」以上と評価された事業は14/52事業(26.9%)と、昨年度の9事業(17.3%)より増加し、充実が認められる。しかし、法律等に基づき実施される事業を多く含むこともあり、「前年度と同水準が維持されている」と判断された事業が7割以上を占めることとなった。</p>
<p>Ⅳ 男女共同参画の推進体制</p>	<p>概ね十分だが課題がある。</p> <p>「概ね順調である」以上と評価された事業の割合が30%以上であることにより、基本目標としての進捗は「概ね十分だが課題がある」と評価する。</p> <p>男女共同参画の推進体制に向けた制度が整備され、概ね着実に事業が実施されている。</p> <p>今後も男女共同参画社会の形成に向けて、本計画が着実かつ効果的に推進されることを期待する。</p>

(3) 男女共同参画審議会による計画全体の推進状況の評価

基本目標Ⅰ「男女平等の意識づくり」が「十分である」と評価され、評価対象となった124事業のうち「概ね順調である」以上と評価された事業の割合が、平成22年度の28.2%から41.1%に高まり、事業実施の充実、実施結果の向上が認められる。「前年度と同水準が維持されている」以下の評価とせざるを得なかった事業の多くは、計画事業としての掲載の仕方にやや無理があることに原因があり、次期計画策定時には見直されるものと認識する。

以上より、計画は、目標達成に向けて概ね着実に実施されていると判断する。

計画の成果を測定するための11指標の達成度は、「成果がほとんど認められない」(D評価：目標達成度0.25未満)が6指標、「成果があまり認められない」(C評価：目標達成度0.25以上～0.5未満)が2指標、「成果が認められるが十分でない」(B評価：目標達成度0.5以上～0.75未満)が1指標、「十分な成果が認められる」(A評価：目標達成度0.75以上)が2指標で、高い成果を達しているのがある一方、成果指標の54.5%が「成果がほとんど認められない」であり、計画実施の成果は部分的にしか現れていないと言える。

様々な取り組みは成果指標の目標達成度を上げるほどの成果を現し得ていないと考えられるので、今後も特段の課題認識をもって、更なる事業の発展に取り組まれることと、より一層の成果を期待したい。

以上を総じて、高崎市第2次男女共同参画計画は概ね着実に推進されていると認めることができる。

3 評価結果を踏まえた今後の対応

第2次男女共同参画計画は概ね着実に推進されていると評価されたが、昨年同様、課題も多く指摘される結果となった。

平成25年度から計画期間が開始となる第3次男女共同参画計画の進行管理にあっても、第2次計画掲載事業の問題点を踏まえた事業展開が必要である。

それぞれの事業に付された審議会の意見を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、各事業を着実に推進していく必要がある。

資料

(1) 平成23年度事業評価作業の日程

日程	内容
平成23年1月4日	各事業担当課へ平成23年度事業の事前評価を依頼
平成24年5月31日	各事業担当課へ平成23年度事業の事後評価を依頼
平成24年8月11日	第1回計画部会 平成23年度各事業の評価作業
平成24年8月15日	第2回計画部会 平成23年度各事業の評価作業
平成24年9月5日	第3回計画部会 平成23年度各事業の評価作業
平成24年9月12日	第4回計画部会 平成23年度各事業の評価作業
平成24年9月24日	第5回計画部会 平成23年度各事業の評価作業
平成24年10月16日	第6回計画部会 平成23年度各事業の評価作業
平成24年11月19日	第7回計画部会 平成23年度事業の進行管理の総評について
平成25年1月23日	第8回計画部会 平成23年度事業の総評価案の検討について
平成25年2月15日	第2回男女共同参画審議会 部会の評価案について審議・決定

(2) 高崎市男女共同参画審議会計画部会委員名簿

委員区分	氏名	構成区分
部会長	内藤 和美	学識経験者
副部会長	丸橋 剛	学識経験者
委員	鈴木 紀子	団体等代表
委員	竹内 由利子	公募市民